

# 民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

## 招 集

令和4年9月27日（火）午前10時 議場

## 出席委員（8名）

（委員長）土 光 均 （副委員長）田 村 謙 介  
安 達 卓 是 塚 田 佳 充 津 田 幸 一 錦 織 陽 子  
森 谷 司 吉 岡 古 都

## 欠席委員（0名）

## 説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

### 【市民生活部】藤岡部長

[市民一課] 東森課長 柴田証明担当課長補佐

[市民二課] 萩原課長 坂本市民相談担当課長補佐 畠中担当課長補佐

[保険課] 森次長兼課長 足立保険総務担当課長補佐

[市民税課] 長谷川次長兼課長

[固定資産税課] 永江課長

[収納推進課] 富田課長

[環境政策課] 木下課長 足立課長補佐兼環境計画担当課長補佐  
大峯環境保全担当課長補佐

[クリーン推進課] 清水課長 高浦課長補佐兼生活環境担当課長補佐  
遠藤施設管理担当課長補佐

### 【教育委員会事務局】松田局長兼こども政策課長

[こども政策課] 木村学校政策担当課長補佐 松本課長補佐

[こども施設課] 齋木課長 井上学校施設担当課長補佐

[こども支援課] 金川課長 松永就学支援担当課長補佐

[学校教育課] 西村課長 仲倉課長補佐兼指導担当課長補佐

岡田課長補佐兼人権教育担当課長補佐 住田学務担当課長補佐

[生涯学習課] 毛利課長 木嶋生涯学習担当課長補佐 矢木図書館長

[学校給食課] 伊藤課長 野口課長補佐兼給食担当課長補佐

### 【文化観光局】

[文化振興課] 原課長

[スポーツ振興課] 成田課長

## 出席した事務局職員

松下局長 田村次長 土井議事調査担当主任

## 傍聴者

伊藤議員 稲田議員 今城議員 岩崎議員 大下議員 門脇議員 徳田議員  
戸田議員 西野議員 又野議員 松田議員 森田議員 矢田貝議員 渡辺議員  
報道関係者3人 一般4人

## 審査事件及び結果

- 議案第 73 号 米子市手数料条例及び米子市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について [原案可決]
- 陳情第 8 号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について [不採択]

## 報告案件

- ・令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の報告について [教育委員会]
- ・第13回中海会議「中海の水質及び流動会議」の開催結果について [市民生活部]
- ・脱炭素先行地域づくり事業の進捗状況について [市民生活部]
- ・新しい一般廃棄物処理施設の整備に向けた用地選定の状況について [市民生活部]
- ・国民健康保険の特別調整交付金に係る過年度分の返還について [市民生活部]

## 協議案件

- ・委員派遣（行政視察）について

~~~~~

### 午前10時00分 開会

**○土光委員長** ただいまより民生教育委員会を開会いたします。

本日は、9月13日の本会議で当委員会に付託されました議案1件及び陳情1件について審査するとともに、5件の報告を受けます。

初めに、陳情第8号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを議題といたします。

当陳情の審査に当たり、参考人として、陳情提出団体、鳥取県教職員組合西部支部の西田周郎様に出席いただいております。

早速、説明をしていただきたいと思います。説明は分かりやすく、簡潔にお願いします。また、説明は着席したままで構いません。

それでは、西田さん、お願いします。

**○西田氏（参考人）** 鳥取県教職員組合西部支部で書記長をしております西田と申します。本日は、このような機会を設けていただきありがとうございます。

それでは、陳情の説明に移らせていただきます。

2021年4月1日付で義務教育標準法が改正され、小学校の学級編制標準が、2025年度までに、段階的に40人から35人に引き下げられていく法律が成立しております。学校現場は、GIGAスクール構想の前倒しをはじめ、貧困、いじめや不登校、特別支援教育の対象となる児童生徒への対応、さらに新型コロナウイルス感染症に係る対応、配慮、児童生徒の心のケアや消毒作業など、学校を取り巻く状況がますます複雑化、困難化しており、学校に求められる役割は増大しております。より丁寧な指導や支援、対応をしていかねばなりません。また、当然ながら、学習につまずきがあるような児童生徒にも個別で対応をしております。この辺りの観点から、よりきめ細やかな対応をしていくため、あるいは手厚く指導をしていくためにも、少人数学級が効果的です。このことは、文部科学省

の調査でも明らかになっております。

また、現段階では、この法は小学校にしか適用されていません。中学校、高等学校にはつながっていません。中学生や高校生においては、体が大きくなり、思春期を迎え、複雑な悩みを内面に閉じ込めてしまうことがあり、教職員の目が行き届く必要があります。一クラスの人数を減らすことや、授業によっては少人数指導、あるいは複数教員によるチームティーチングなどを行うことにより、授業をはじめ、様々な場面で、より一人一人に目が行き届き、きめ細やかな指導をすることができます。少人数学級の必要性は、中学校、高等学校においても変わりません。小学校に止まることなく、実現を求めていくことが必要です。

また、きめ細かい支援や指導をしていくためには、打合せ等も必要になってきます。多くの学校では、時間をかけて打合せをして、今後の方針などを話し合って対応をしております。そのため、子どもたちの豊かな学びを実現するために必要不可欠な教材研究や授業準備が勤務時間が終わってからになってしまうなど、十分に時間を確保することが困難な状況となっています。長時間労働を是正し、教職員が一人一人の児童生徒の指導に専念できる環境を整えるために、授業の持ち時間の軽減や小学校専科指導加配の充実、増員など、加配の増員、養護教諭、スクールカウンセラーなど、少数職種や専門的職種の基礎定数化など、教職員定数改善を推進していただきたいと思います。また、教職員が多ければ、いじめや不登校などの対応も細かくできます。不登校の子どもへの訪問であったり、場合によっては勉強を教えたりなど、今よりも対応がしやすくなるかもしれません。

鳥取県では、国に先駆けて、小学校は段階的に今30人学級を進めております。中学校は、1年生が33人、2、3年生は35人学級を既に実施しております。国の基準よりクラスが増えた分の教員は、非常勤講師で賄ったり、市町村も含めた負担をしたりすることによって実施されています。ちなみに、市町村は増えた学級、1学級当たり200万円ずつ負担をしております。米子市の場合、この負担金が、今年度、小学校少人数学級実施事業費5,200万円、26学級分、中学校少人数学級実施事業費、これは中2、中3のみですけれども、2,800万円、14学級分、合計8,000万円、負担を米子市がしております。国の施策、制度として、定数改善に向けた財源を確保、保障すると、この8,000万円は、例えば米子市の子どもたちに、また違った形で還元ができるのではないのでしょうか。

あと、全国で35人学級を実現させるために、指導方法工夫改善加配の一部が35人学級のための定数として使われているようです。今回の国の教職員定数改善に伴い、年次進行で加配定数の削減が懸念されています。鳥取県は、小・中学校における少人数学級を全国に先駆けて実施しております。35人学級の実施による教職員定数改善の恩恵が、鳥取県のように、努力して35人学級を実現しているところに及ばないようでは困ります。ぜひ様々な教育課題に対応する加配定数を維持、拡充されるような措置を行うことを国へ働きかけていただきたいと思います。

以上の観点から、2023年度政府予算編成において陳情項目が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係への意見書提出を陳情します。以上です。

**○土光委員長** 説明は終わりました。

続いて、参考人に対しての質疑に移ります。

なお、参考人質疑の際、関連する範囲で執行部への質疑も認めます。  
では、参考人に対して質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○土光委員長** 特にないようですから、参考人に対する質疑を終結いたします。

次に、本陳情の賛同議員であります伊藤議員及び又野議員の説明を求めます。

初めに、伊藤議員。

**○伊藤議員** それでは、陳情第8号の陳情理由を述べさせていただきます。

鳥取県は、先進的に少人数学級に取り組んでおられます。このたび、米子市中学校長会の要望にもございました少人数学級の継続が求められておりますが、そのための協力費として、先ほど陳情者は令和4年度8,000万円でしたが、私が調べましたら、令和3年度は4,800万円負担しています。また、現在のコロナ感染症対策や貧困、いじめ、不登校の対応など、教職員の多忙化の改善のために定数改善を図る必要があることから、本陳情に賛同いたします。皆様方の御賛同を賜りますようお願いいたしまして、賛同理由といたします。以上です。

**○土光委員長** 次に、又野議員。

**○又野議員** 私からも賛同理由を述べさせていただきます。

これまでの話でもありますけれども、鳥取県はいち早く、国の基準より少人数学級を実現しているところでもありますけれども、そのための予算はそれぞれの自治体で負担をしているところなんです。そう考えると、少人数学級はお金をかけてでも必要だということを、鳥取県として、そして各自治体としては考えているということだと思います。

実際に、不登校の生徒さんですとか、学校には来れても教室にはなかなか入れないとか、そういう話はこの議場でもたくさん述べられているところです。実際そういう生徒さんに対する対策というのは、様々な形で、スクールソーシャルワーカーさんとかの配置を増やしたりだとかされてるんですけども、まずは先生が生徒一人一人に、やっぱり十分に向き合える体制をどうしたらつくれるのかっていうのを考えていく必要があります。それによって、少人数学級がやはり効果的だということが進められていることだと考えています。それをさらに広げるためにも、やはり国からの予算をつけていただくということが大事だと思います。それによって、さらに少人数学級を広げていくことが大事だと考えております。

ちなみに、この議場でも何度か出てた話だと思いますけれども、経済協力開発機構、OECDの加盟国、約30か国あるんですけども、その初等教育での一クラスの平均人数は21.1人。それに比べて、日本が27.1人と、そのような先進諸国の中でも日本は少人数学級としては最低クラスといいますか、実現できていない国だと言わざるを得ません。やはり少人数学級、そういう意味でも、国として今進めようとしていますけれども、さらに進めていくよう、地方からも後押しをする意味でも、この意見書を上げるべきだと考えております。以上です。

**○土光委員長** 賛同議員に対して質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○土光委員長** ないようですので、賛同議員に対する質疑を終結します。

そのほか、執行部への質疑等ございませんでしょうか。

津田委員。

○津田委員 ちょっと教えていただきたいんですけど、中・高というふうにあるんですけど、高については県ではないのかというのを伺いたいんですけど、どうなんでしょうか。

○土光委員長 西村学校教育課長。

○西村学校教育課長 委員御指摘のとおり、本市の公立小・中学校は義務教育段階まででございまして、高校につきましては県の教育委員会の管轄であるというふうにお答えします。

○土光委員長 津田委員。

○津田委員 分かりました。さらに伺いたいんですけど、今現在の中学校の学級人数、先ほどもちらっと出てはきたんですけど、学級の人数っていうのは何人かっていうのを伺いたします。

○土光委員長 西村課長。

○西村学校教育課長 定数というところでよろしいでしょうか。これは国のほうが、現在、中学校1年生、2年生、3年生が40人という基礎定数となっております、鳥取県は、先ほど来出ておりますけれども、それに先駆ける形で、中学校1年生が33人、2年生、3年生が35人というふうになっております。

○土光委員長 津田委員。

○津田委員 分かりました。ありがとうございます。

○土光委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○土光委員長 この陳情に関して、最終的には、各委員、理由を付して賛否を表明していただきますが、まず、議員間のやり取りを含め、自由に意見を出し合う場を設けたいと思います。この陳情に関連して、発言したい委員は挙手願います。

錦織委員。

○錦織委員 意見というか、先ほど来紹介がありますように、少人数学級を実現するためには、もう鳥取県は県・市の持ち出しで実現させてと。それはなぜかという、やっぱり少人数学級が効果があるという証拠でもありますし、それを、ここでは中学、高校となってますけれども、その一環として、やっぱり実施させるということは、国として大事なことだというふうに思いますので、ぜひこの陳情を支持していくべきだというふうに思います。

○土光委員長 ほかに発言をしたい委員はございませんでしょうか。

吉岡委員。

○吉岡委員 少人数学級がすごく子どもにとって効果があるということは、教育委員会の方にもいろいろ御質問して理解をしているつもりなんですけど、加配とかの増員をすることで、本当に学校現場の長時間労働がなくなるとか、そういうふうに教育委員会の方、考えておられるかどうかをちょっと伺いたいんですけど、いいですか。質問もいいですか。

○土光委員長 質疑ですか。

○吉岡委員 駄目ですか。意見だけ。

○土光委員長 一応質疑は終結したので。

○吉岡委員 分かりました。じゃあ、やめます。

○土光委員長 ほかに発言したい委員がおられたら、挙手願います。

〔「なし」と声あり〕

○土光委員長 特にないようですので、では、これより討論に入ります。

採決に向けて、委員の皆様の賛成、反対を前提とした御意見を順番に表明していただきます。

では、安達委員からということで安達委員。

○安達委員 採択をと思っております。3点、項目を上げておられまして、説明も聞きました。一つには、少人数学級の実現ということも理解できるところでありますし、教職員の負担軽減、今は特に新型コロナの感染拡大があつて様々な対応を求められているのを現場のほうからも聞いておりますから、そういうところは負担軽減も必要かなと思ひますし、3点目、ちょっと分かりづらいところも若干聞きながら思ったんですが、学級編制の加配削減を行わないことというのが、これセットで考えなきゃいけないのかなと思ひまして、以上、3点を考えて、採択を主張したいと思ひます。以上です。

○土光委員長 錦織委員。

○錦織委員 先ほども意見を言いましたけれども、少人数学級、さらなる実現をするということで、それと、当然先生方の本当に働きがいがある、そういった職務を実現するためにも、また、定数改善の恩恵が、先んじて少人数学級を実施している鳥取県下市町村に不利にならないようっていうか、そのための実施できるように、加配の削減は行わないということは、ぜひそのとおりでというふうに思ひますので、この陳情を採択して、国に意見書を上げるということが必要だと思ひます。

○土光委員長 森谷委員。

○森谷委員 まず、不採択でお願いいたします。その理由と申しますか、確かに述べられているように、貧困、いじめ、不登校など、解決すべき課題が山積していると、まさに本当にその現状があるかと思ひます。今日、日本海新聞を見ましたら、21年度の県内の児童相談所に寄せられた児童虐待、これが3番目の多さで、認定が135件。その中でも、8割強が両親からの虐待であるとか、また、県内でも米子が最多の、135件のうちの67件が米子市であるという現状があるということが、今日の新聞にも出てました。

というふうに、もちろん学校の少人数学級化っていうのは、確かにその必要性も感じますけれども、やっぱり私の観点として、もうちょっと家庭、それから地域、行政、学校、こういったトータル的な視点で子どもたちの健全な育成ということを考えなきゃいけないという面では、単純にというか、確かに少人数学級にすることの意味は理解できたとしても、もうちょっといろんな観点でこれは検討すべきじゃないかなと、そういうふうに思ひますし、あと、ICT教材活用推進事業も取り組んでらっしゃいますので、授業が終わった後の学校の先生の合理化と申しますか、スリム化というか、いろんな先生に聞いてみても、保育園もそうでしょうけども、報告書とかそういうレポートの量が結構多いということを知っていますので、そういったところの改善も含めて、ちょっと教員の確保、また教室の問題等も含めて、もう一度しっかりと議論した上で推進すべきかなというふうに思ひますので、不採択でお願いいたします。

○土光委員長 田村委員。

○田村委員 私も不採択を主張したいと思ひます。本陳情の言っておられる内容っていう

のは、いわゆる30人学級、減らしていくということに関しては、既に本市でも小学校取り組んでおりますし、令和2年度から毎年400万ずつ予算が増えていってるといふ状況でございます。来年度予算につきましても、やはり現在まだ続いている新型コロナ対策の予算等がかなり見込まれておりますし、陳情書の中には、早急に実施ということをやっております。小学校の少人数学級化については5年計画等、長期スパンで取り組んでおられるということをお考えますと、本陳情の中身につきましては、ちょっとそぐわないかなど。

また、先ほど津田委員からもありましたが、高校もやはり県立であったり私立等があります。そういったものも、輪をかけて、本市がこの陳情に記載していくということにはそぐわないという理由がありまして、私は不採択を主張いたします。

**○土光委員長** 次、塚田委員。

**○塚田委員** 私も不採択を主張いたします。やはり早期実施ってところが私はどうしても引っかかってまして、貧困、いじめ、不登校など、いろんな課題、山積してるのは本当に目に見えています。ですが、2023年度の政府予算編成において下記の事項が実施されるようって書いてあるところが、どうしても私はちょっと引っかかります。小学校も始まったばかりです。やはり小学校が始まってるところを見まして、何が大切なのか、何が足りないのか、そういったところも議論し合いながら、中学校を編制していくっていうのが正しい方法じゃないかと私は強く思いまして、不採択を主張いたします。

**○土光委員長** 津田委員。

**○津田委員** 私も不採択を主張いたします。思いは分からないわけではないのですが、私も田村委員と同意見でして、市は中学校で35人学級をほとんどできているということと、あとは、少子化に伴う人口減少が予測されるということ。それから、また、先ほども質問いたしましたけど、高校については県で考えるべきところということもあって、本陳情には賛同できません。以上でございます。

**○土光委員長** 次、吉岡委員。

**○吉岡委員** 私は、趣旨採択とさせていただきます。皆さんが言うておられることと内容はかぶりますが、少人数学級、小学校で効果が出ているということで、それを広げるということについては異存もありませんし、加配を削減せず、少し専門性を持った教員の方も増やしていくということは同意をするんですが、増員をして負担軽減をするというところがどうしても理解ができませんで、もっと業務改善、森谷委員もおっしゃいましたけど、本当に働きやすい職場になるための業務改善というものを、増員によって、そちらが阻まれるのではないかと懸念を持っていますので、このたびは趣旨採択とさせていただきます。

**○土光委員長** どうもありがとうございました。

討論を終結いたします。

これより採決に入りますが、先ほど趣旨採択が1名、それから採択の委員が2名いました。趣旨採択の数が採択より少ないので、これからの採決は、採択か不採択か、どちらかということで諮りたいと思います。吉岡委員、そういった諮り方をします。

では、採決をいたします。陳情第8号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手…安達委員、錦織委員]

○土光委員長 分かりました。

では、賛成少数であります。よって、この件については、採択しないことに決しました。次に、先ほど不採択、採択しないと決しました陳情第8号について、採決結果の理由の取りまとめを行います。

採決結果の理由につきましては、先ほど各委員から出されました御意見を正副委員長において集約しまして、各委員に御確認をしていただきます。この際、特に不採択の理由で、最終的には正副委員長で集約して確認しますが、ぜひこの内容は不採択の理由として入れてほしいというのが特にありましたら、今、御発言をお願いします。何か、特にこれはというのはありますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○土光委員長 特にないようですから、こちらで正副委員長において集約しまして、各委員に御確認をいただきたいと思えます。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○土光委員長 御異議ありませんので、そのようにさせていただきます。

西田さん、本日は御出席いただきありがとうございました。賛同議員は、傍聴席に移動してください。

○西田氏（参考人） ありがとうございました。

〔参考人及び賛同議員退席〕

○土光委員長 では、次に……。

○稲田議長 委員長。

○土光委員長 はい。

○稲田議長 議長として発言を求めますが、よろしいでしょうか。

○土光委員長 どうぞ。

○稲田議長 先ほどの陳情審査で、一言で言いますと違和感を感じる部分がありました。どういった点かは、ここであえて申し上げませんが、また議事録等確認して、私の責めにおいてそれを確認し、何か示すべきことがあれば、多少時間かかるかと思いますが、その点をお示しし、私が思う正常な運営に近づけたいと思えますので、そのことを今お伝えして発言を終わります。

○土光委員長 議長の発言の趣旨は分かりました。後ほど、その件、お願いします。

では、進みます。

次に……。

（発言する者あり）

はい、何でしょうか。

○錦織委員 今、議長がね、番外発言っていうか、されたわけですけどもね、さっぱり意味が分からないんですけども、そういったことを今現在、この委員会で受けるべきなんではないでしょうか。ちょっと何か議会のこのやり方が分からないんですけども。事務局長のほうに聞いたらいいのでしょうか。

○土光委員長 まず、私から発言します。議長は、この進め方に関して、違和感という表現されましたけど、何か発言、進行に関して御意見がある、違和感を感じたということ御意見があるということなので、これは後で委員長の私が、議長からその辺の話を聞いて、



それを話の内容でまた対応したいと思い、また必要だったら委員会の中で議論をしたいというように思いますが、そういう対応でよろしいでしょうか。

錦織委員。

○**錦織委員** 委員長がそういう対応でやりたいということであれば、了とします。

○**土光委員長** 議長とのやり取りは何らかの形で委員の皆さんに共有して諮りたいと思いますので。

では、次に進みます。

次に、教育委員会から1件の報告がございます。

令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の報告について、当局の説明を求めます。

木村こども政策課学校政策担当課長補佐。

○**木村こども政策課学校政策担当課長補佐** 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、米子市教育委員会における事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行いましたので、御報告いたします。事前に配付いたしました報告書に基づき、その概要を説明させていただきます。

それでは、点検・評価報告書の1ページをお開きください。まず、1、点検・評価の目的でございます。目的は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていこうとするものでございます。

続きまして、2、教育委員会の構成及び会議の開催状況から、5ページの4、教育委員会の会議以外の活動状況までは御覧のとおりでございます。

次に、6ページ、5、教育委員会事務局の組織でございます。令和3年12月6日付行政組織機構改正により、教育総務課を廃止し、こども政策課、こども施設課及びこども支援課に改編しましたので、機構改正後として、その内容を載せております。

次に、7ページ、6、教育委員会事務局の主な担当業務でございます。令和3年12月6日付行政組織機構改正により、主な担当業務も変更となりましたので、機構改正後として、その内容を載せております。

次に、8ページ、7、点検・評価と米子市教育振興基本計画との関係についてでございます。4行目、33の後期基本施策を事務の管理及び執行状況の点検・評価し、その推進状況や課題等を踏まえて評価しております。なお、市長部局へ移管、委任した事務については、教育委員会の権限に属する事務ではないため、平成30年度から3次評価は行わないこととしております。

次に、8、点検・評価の方法についてでございます。(1)点検・評価の流れでございますが、点検・評価は三段階で行っております。具体的には、①から③にありますように、まず、1次評価を各担当課で行い、次に、2次評価を関係各課長で構成する評価委員会で行いました。最後に、教育委員会による3次評価を行っていただき、2次評価を参考にし、基本施策の最終的な評価と、意見や指摘をいただいております。続きまして、(2)点検・評価の区分は、前年度と同様の評価区分等で、御覧のとおりでございます。

次に、9ページから、9、点検・評価結果の概要を載せております。まず、(1)総合評価でございますが、本年度の取組においては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じて事業実施し、前年度に比べ実施回数や参加人数の回復が見られたものの、数値目

標が達成できなかったために総合評価が低いものがありました。一方で、目標達成、順調、おおむね順調の割合がおよそ9割であることから、新型コロナウイルス感染症の影響はありましたが、全体としてはおおむね順調に進捗したものと評価しております。

続きまして、同じく9ページ、(2)基本目標ごとの評価でございますが、教育振興基本計画の4つの基本目標ごとに評価し、教育委員及び学識経験者の意見、指摘事項の主なものを載せております。代表的なものとしたしましては、9ページ、①心を育む学びのあるまちでは、豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成において、市内の不登校の児童生徒数が増加しており、体制強化を含め、さらなる支援の充実を望むとの意見がございました。次に、②学ぶ楽しさのあるまちでは、10ページにありますように、確かな学力を身につけた子どもの育成において、各学力調査の結果、児童生徒の学力に一定の向上を認め、その努力は理解するものの、さらに一人一人の学力の上昇を目指した施策の展開に期待するとの意見をいただいております。次に、③郷土で育む学びのあるまちでは、地産地消の推進において、地産地消率が前年度を上回ることができたこと及び献立募集の応募数が前年度に比べて1.4倍となったことは評価できるとの意見がございました。次に、④健康で安心して学べるまちでは、健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成において、コロナ禍で専門機関の外部講師による学習が一定程度実施できたことは評価するものの、専門機関との連携を深め、事業の中身のさらなる充実を期待するとの意見をいただいております。

次に、13ページの10、点検・評価票でございますが、14ページ以降に基本施策ごとの点検・評価票を記載し、次ページには該当する個別事業を記載してございます。

14ページを御覧ください。1-1、豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成については、成果として、例えば米子市版小中一貫教育推進事業や人権教育推進事業の推進によって、児童生徒の自治力の向上が図られました。また、不登校の増加の問題や解決方法などについて話し合うこども総合支援会議を開催し、具体的な取組を模索した結果、米子市教育支援センターの設置やスクールソーシャルワーカーの増員につながりました。今後の課題として、米子市教育支援センターやスクールソーシャルワーカーが効果的に運用されるよう、一層の周知と体制整備が必要であると考えております。

次に、飛びまして、132ページを御覧ください。11、学識経験者の知見を記載してございます。こちらは、記載しております3人の学識経験者の方々から、点検・評価に関し、この表に記載しておりますような御意見、御指摘をいただいております。今後、この点検・評価の報告書につきましては、ホームページで公表することとしております。

簡単ではございますが、報告書の概要について、説明は以上でございます。

**○土光委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見、御質問を求めます。

安達委員。

**○安達委員** 最初の総括的なところでちょっとお尋ねしたいんですが、5ページの学校訪問の中で、学校計画訪問16校っていう去年1年の実績を記載してありますが、私、民生教育委員に久々になったんですけれども、毎年このような計画の報告・評価があると思うんですが、コロナ禍で計画訪問が計画どおりに実施されてきてるのかなと思います。特に、入学式、卒業式が地域であるんですけれども、コロナ禍で参集を遠慮願いたい的な御案内

をいただくわけですが、学校現場への委員会事務局からの計画訪問は計画どおりに行えてるのかな、そこを教えていただければと思うんですが、総括的にお願いします。

○**土光委員長** 西村課長。

○**西村学校教育課長** まず、これは前提としまして、市内の組合立箕蚊屋中学校を含めました34校を、2か年にわたって半分ずつ計画的に訪問するという趣旨で行っておるところでございます。御指摘のとおり、コロナのほうの影響で計画訪問がなかなか難しいときもありましたが、結論としましては予定どおりしっかり行えておりますが、ただ、やり方としまして、教室に入る教育委員の数を制限しましたり、あるいは数を減らして分散して入ったり、あるいは廊下からしっかり授業の様子を拝見したり、そういった形で工夫しながらやっているというところでございます。

○**土光委員長** ほかにございませんでしょうか。

吉岡委員。

○**吉岡委員** すみません、事前にいろいろ聞かせていただいたんですけど、ちょっとこの評価する上で、数値目標と最初の目的がずれているようなものがやっぱりあるなというふうに感じます。一番最初、先ほど読み上げられた豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成という基本施策なんですけど、心の問題に立ち入っているということで非常に事業の評価が難しい、心の教育ができたとかできてないとかっていうことは非常に評価が難しいので、どうしても事業をやったやらないということで評価をしてしまって、結局、何か改善をしたいことが本当に改善されているかが分からないというような状況で評価しているというふうなことが見受けられます。

ちょっと伺いたいんですが、質問もいいのですか。

○**土光委員長** はい、いいです。

○**吉岡委員** 18ページのいじめ・不登校対応のところの数値目標なんですけど、問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、不登校児童生徒の割合っていうのを数値目標にしているんですけど、基本的に、不登校というか学校行かない生徒さん、児童さんを学校に戻さなければいけないという方針で米子市教育委員会はされてるというふうにはこれからは読み取れるんですけど、一応そうではないというふうには伺ってるんですけど、この辺りも方針と数値目標が合っていないというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○**土光委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐兼指導担当課長補佐** 委員御指摘の件についてですが、確かにこの数値目標については、これは全国で行っております調査を基にしております。なかなかやはりこの数値目標というものを設定するに当たって、そういう全国的なものを一つ指標にしてというのが基本にございます。

おっしゃった学校に戻すということ、これは一番それが理想なんですけれども、必ずしもそうでないというところは、これまでもいろんな場面で申し上げてきたところがございますので、その辺り再度いただいた御意見、検討しながら、今後この数値目標の表記の仕方ですとか、その辺りはまた考えていきたいというふうに思っております。

○**土光委員長** 吉岡委員。

○吉岡委員 不登校の子どもさんを抱えるお母さんたちは、まず学校に戻すことが最も理想だというような方針に対して非常に違和感を感じておられて、それは実際の国の方針ともそぐわないのではないかというような御意見も持っておられますので、多様な学びということを確認するということを手段にするとしたら、この数値目標っていうのはちょっと、どんどん不登校という児童を抑える、問題行動の児童を見た目上、数を少なくするという方向にも行きかねないので、再考していただきたい。これは意見です。

○土光委員長 ほかにございませんでしょうか。

津田委員。

○津田委員 ちょっとお聞かせ願いたいんですけど、この評価っていうか、基本施策評価っていうので、総合評価ですけど、例えば24ページのがCになっておりまして、これのCの内容っていうのはコロナウイルスの感染症の影響があるってというようなことで、参加人数の目標値に届かなかったみたいなことが書いてあるんですけど、これってずっとCのまんまなんですか。結局、コロナウイルスの影響でこうだったとかっていうのは、ずっとこういうふうなCはCになるんでしょうか。ちょっとお聞かせ願えればと思います。

○土光委員長 松田教育委員会事務局長。

○松田教育委員会事務局長兼こども政策課長 コロナウイルスの中であって、ずっとCが続くのかといった御意見と承りました。確かにそういったところもあるんですけども、成果のところにもございますとおり、人数が少のうございましたので、なかなか高得点をつけるようなことにもなりませんので、このような格好にはなったんですけども、今後ウィズコロナということも踏まえまして、どういったことができるのかといったところを考えながら、ぜひとも増えるような方向で努めてまいりたいというところがございます。このたびはCということでさせていただいておるところでございます。

○土光委員長 津田委員。

○津田委員 分かりました。じゃあ、ちょっと逆にといいますか、Sの評価のところ、78ページがあるんですけど、これは文化財を学ぶ環境づくりというところで、Sで目標達成というようなところで採点されたと思いますけど、これは、でも、課題とか改善策とかっていうことがあるんですけど、完全ではないという評価なんですか。ちょっとお聞かせ願えればと思います。

○土光委員長 原文化振興課長。

○原文化振興課長 78ページにあります文化財を学ぶ環境づくりということで、Sという評価をいただいております。評価基準に基づいてこのような評価をいただいたところなんですけど、すみません、お尋ねに答えになってるか分かりませんが、課題としても当然あるというふうには理解しております。今の評価の上では、一応達成したということでのこのような評価をいただきましたが、引き続きやっぱり課題というのに対しては、改善すべきところはしていけないといけなかなというふうに思っておりますので、このたびの評価としてはSをいただいたというような認識をしております。

○土光委員長 津田委員。

○津田委員 分かりました。基準というのがあるって、それを満たしたからということで、課題はでもあるんだというようなことは分かりました。ありがとうございます。

○土光委員長 ほかにございませんでしょうか。

錦織委員。

**○錦織委員** これをばらっと見ましたら、コロナの影響があつて三角とかつていうのもある一方で、55ページの子どもの読書活動の推進となると、コロナの影響があるけど二重丸というところがあつて、一体これは何なんだろうなど。たしか中身は貸出冊数なんかがたくさんなっているっていうことなんですけども、一概にコロナの影響だから駄目とか、何かそういう影響がある中でもできたものがどうだったのかつていうことをしないと、コロナの影響があるから活動ができなかったからCにするとか、何かちょっとこの評価がそもそもどうなのかなというふうに。活動ある中でもここまでは実施できたところはこうだったとか、実施した中身はすごく、件数は影響があつて少なかったんだけど、ここまではできたとか、何かそういう評価じゃないと。ちょっとこの評価の仕方が全体的にどうなのかなというふうに思いますけど。分かりますかね、私が言ってることが。ちょっとそこら辺の疑問に思うんですけども、どなたか答えていただける方があるんでしょうか。

**○土光委員長** 松田事務局長。

**○松田教育委員会事務局長兼こども政策課長** 先ほどお答えしたのとちょっと重なる部分はあるのかもしれませんが、このコロナ禍の中で、影響を極端に受けたものもございます。参加者が少なかつたりということもございますが、こういった取り上げていただいたこの読書活動におきましては前年を上回っておりますが、しかしながら、コロナ影響も受けたんだということを明示させていただいております、委員さんおっしゃるとおり、ちょっと分かりにくいといったところも踏まえながら、来年度に向けて、この辺は生かしていきたいと、分かりやすく努めてまいりたいというふうに考えております。

**○土光委員長** ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○土光委員長** ないようですので、以上で教育委員会からの報告を終わります。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

**午前10時53分 休憩**

**午前11時16分 再開**

**○土光委員長** 民生教育委員会を再開いたします。

議案第73号、米子市手数料条例及び米子市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

東森市民一課長。

**○東森市民一課長** それでは、議案第73号、米子市手数料条例及び米子市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について御説明させていただきます。

これは、コンビニエンスストア等に設置された多機能端末機によるマイナンバーカードを用いた各種証明書の交付、いわゆるコンビニ交付の手数料を現行の100円の引下げからさらに50円引き下げ、窓口交付より150円の引下げを実施することによりコンビニ交付の利用を促進し、市役所窓口における混雑の緩和を図るとともに、マイナンバーカードの取得率を向上させ、本市における自治体デジタル・トランスフォーメーションに向けた環境の整備を促進するため改正しようとするものでございます。

説明は以上でございます。

○土光委員長 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

錦織委員。

○錦織委員 これによって窓口交付よりもコンビニで納入した場合には150円値下げされるわけですがけれども、これを令和7年3月31日としたということはどうなんですか。その後はどうなるんでしょうか。お尋ねします。

○土光委員長 東森課長。

○東森市民一課長 今後の状況につきましては、その時点の利用状況を見まして検討したいと考えております。

○土光委員長 錦織委員。

○錦織委員 期限を設けた理由について聞いております。

○土光委員長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 いわゆるコンビニ交付でございますけれど、目的につきまして、先ほど担当課長が御説明しましたとおり、市役所窓口の混雑緩和を図るとともに、マイナンバーカードの取得の向上、そして、本市における自治体デジタル・トランスフォーメーションに向けた環境の整備を目的としたものでございます。現在、マイナンバーカードにつきましては、今回の9月定例会でも予算を上程しておりますが、普及促進に努めているところでございます。

また、マイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニでの取得につきましては、今、市役所の1階にもたくさんチラシも貼っておりますけれど、様々な手法で広報を行っております。まずは、コンビニ交付、ぜひ御利用いただくことが主眼でございます。そして、今後の利用状況、先ほど課長も申しましたが、この状況によりましてこの金額がどういった金額がよろしいか、市民の皆様の利用の状況、そして国の動向なども見ながら期間限定で利用の証明書の発行の料金について減額を行うというものでございます。

○土光委員長 錦織委員。

○錦織委員 もっともっと広報をしてもらいたいということで、一定の期限ということですが、これは何か国が示した期限ですか。

○土光委員長 東森課長。

○東森市民一課長 これは国が示したものではありません。

○土光委員長 錦織委員。

○錦織委員 米子市が特に期限を示したということで、そうすると、まだまだ足りないなということであれば、今後、令和7年3月31日までの間は取りあえずはこれでやって、利用状況を見てもっと金額を下げるとか、これを延長、今の150円安いついていうか、それ、下げるということを期間を延長するという点もあり得るという点をお聞きします。

○土光委員長 東森課長。

○東森市民一課長 先ほど部長が説明申し上げましたように、そのときの状況によりまして、それについても検討したいと考えております。

○土光委員長 錦織委員。

○錦織委員 そうしますと、もう1点ですが、米子市印鑑条例ですが、これの一部改正で、この9月定例会会議案という冊子ですね、これの冊子に詳しく書いてあります

が、73ページに印鑑条例の一部改正として改正後、改正前というふうにあります、この違いについて、何か分かりやすい言葉で説明していただきたいと思いますが。

○土光委員長 東森課長。

○東森市民一課長 このたびの手数料条例並びに印鑑条例は、コンビニ交付の手数料の引下げに伴うものでございますが、印鑑条例のほうでもコンビニ交付についての記載がございまして、それを、これまではコンビニ等に市以外が設置したものに限定になっていたんですけれども、このたび市のほうにもコンビニの機械を置くこととしておりますので、それを印鑑条例のほうにも記載があった関係で、それを除外するものではないということの改正でございます。

○土光委員長 錦織委員。

○錦織委員 すみません、もう1回ちょっとお願いします。

○土光委員長 東森課長。

○東森市民一課長 これまでキオスク端末につきましては、コンビニや店舗に置いてあるものを限定として手数料を決めていたのですけれども、それには市以外が設置されたものという規定がございましたので、今回、米子市庁舎の中にキオスク端末を設置しますが、それも同じ扱いにするために、市以外のところを省いたというか、改正するというものでございます。

○土光委員長 錦織委員。

○錦織委員 分かりました。ありがとうございます。

○土光委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○土光委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

賛成、反対の意見ありましたら挙手願います。

錦織委員。

○錦織委員 今は意見を言う場ですか、討論ですか。

○土光委員長 討論ですから、賛成、反対、その理由とか、そういったものを述べていただく場です。

○錦織委員 討論で賛成、反対も言うんですよね、ただ意見じゃなしに。

○土光委員長 はい。

○錦織委員 議案第73号は、コンビニでしていたものよりも個人番号カードを用いた証明書を、今までも割引はされてたんですけれども、さらに減額するというので、この期限を持っていることもちょっと説明もつきませんし、こういうやり方で同じ米子市内の同じ手数料とか印鑑証明とかの手数料、そういうものを取り扱うのに、あそこでは350円、ここでは200円っていうようなことは公共料金においてとてもよくないことだというふうに思いますので、そういう点でもこの73号には反対します。

○土光委員長 ほかに賛成討論、反対討論あれば挙手願います。

〔「なし」と声あり〕

○土光委員長 討論を終結をいたします。

これより採決いたします。

議案第73号、米子市手数料条例及び米子市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手…安達委員、塚田委員、津田委員、田村委員、森谷委員、吉岡委員]

**○土光委員長** 賛成多数であります。よって、本件については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

**午前 11時26分 休憩**

**午後 1時00分 再開**

**○土光委員長** 民生教育委員会を再開いたします。

市民生活部から4件の報告がございます。

初めに、第13回中海会議「中海の水質及び流動会議」の開催結果について、当局の説明を求めます。

木下環境政策課長。

**○木下環境政策課長** 第13回中海会議「中海の水質及び流動会議」の開催結果について報告いたします。お手元の資料を御覧ください。

本年8月17日に開催されました第13回中海会議の部会のうち、中海の水質及び流動会議の開催結果の概要について御報告いたします。開催場所、出席者については記載のとおりでございます。会議の概要でございますが、事務局である鳥取県から、令和3年度の水質状況や改善に係る流入負荷対策及び湖内負荷対策の取組について報告があり、引き続き実証実験やシミュレーション等を行い、中海の効果的な水質浄化対策を講じていくことが確認されたものでございます。

報告の概要についてでございますが、資料の2枚目におつけしております鳥取県が作成された資料に沿って説明をいたしますので、御覧いただけますでしょうか。

まず、1、令和3年度環境基準・水質目標値達成状況等についてですが、図1-1は、調査地点の位置図、図1-2は、各地点における測定結果のグラフでございます。左の列からCOD、全窒素、全リンの値を示しております。CODにつきましては、環境基準点12地点のうち、T-3、米子港中央部が第7期湖沼水質保全計画の水質目標値を未達成となっております。全窒素及び全リンについては全地点で目標を達成しております。

次に、参考1、水質の経年変化についてでございます。このグラフは、測定を開始いたしました昭和59年から現在までの各指標の経年変化を示しております。下水道整備をはじめとする様々な取組によりまして、全項目とも長期的には改善傾向であり、全窒素についてはこれまでで最もよい値となっております。

その下、参考2は、水質が改善してきているイメージを示しているものでございます。上の段は、前期計画であります第6期計画の平均値で色づけをしたもの、下の段は、令和3年度の数値によって色づけしたものでございます。COD、全窒素、全リン、全ての項目で環境基準達成を示す青い部分が拡大をしており、改善していることが分かります。

続きまして、裏面を御覧ください。参考3、これは先ほど図の1-2でお示しをした水質目標値未達成の米子湾中央部におけるCODの経年変化をグラフにしたものでございます。長期的には改善傾向を示しております。また、参考4のグラフのとおり、30年から40年前の年平均値は1メートル程度であった透明度も改善傾向にあり、昨年に引き続き



目標値の2メートルを達成しております。これらの経年変化から、長期的に中海の水質は改善傾向にあることが報告をされました。

次に、2、令和3年度水質流動会議報告事項についてでございます。部会の取組として、水質改善に向けた流入負荷及び湖内負荷対策について検証、検討が行われ、その結果の報告がございました。

まず、米子湾エリアは地形的に汚濁負荷が対流しやすいことから、その流動をシミュレーションにより可視化したところ、年間平均では上層と下層は米子湾奥部に向かう流れ、中層では中海中央への流れが確認をされたとのことでございます。

次に、米子湾エリアの流入負荷の広がりの影響調査についてですが、加茂川、新加茂川の影響は米子湾奥部にとどまり、島根県側の吉田川、伯太川、飯梨川の影響は中海湖心や米子湾奥部に広がっていることが示されました。

最後に、湖内環境に関する研究として、米子湾エリア、一番下の地図に示しておりますアからオの地点における底質を調査したところ、くぼ地の底質に含まれる水は、他の地点に比べ硫化水素濃度が高いことが確認されました。また、くぼ地の状況を確認するために、米子湾、くぼ地の2つの地点、最後の図でお示しをしている地点でございますが、こちらで硫化水素の濃度を測定したところ、底質中の高い濃度が確認された一方で、くぼ地の水については濃度が低いことが確認をされました。引き続き、底質、くぼ地のモニタリング調査を継続して、季節変動を確認していかれるとのことございました。

そのほかには、米子湾エリアにおける覆砂による水質改善効果や下水道部中央ポンプ場沖のファインバブルによる底質改善効果についての報告がございました。

本市といたしましては、国に対し、沿岸部の覆砂及び浅場造成等による水質浄化事業のさらなる推進、特に米子湾における覆砂事業等の推進を要望しております。今後も中海会議において必要な意見を述べ、引き続き中海浄化事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

資料の説明は以上でございます。

**○土光委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見、御質問等を求めます。

錦織委員。

**○錦織委員** すみません、これは中海会議の水質流動会議の発表なんですけれども、全体には中海の利活用だとか、それから寄港地の土地改良とかっていうのがされると思うんですけど、ここの部局の担当としてこれっていうことですね、確認したいと思いますけど。

**○土光委員長** 木下課長。

**○木下環境政策課長** そうでございます。

**○土光委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** ちょっとこのところで聞きたいんですけども、一番下のほうの、ウの一番下で、湖内負荷対策では、米子湾エリアの底質やくぼ地調査を実施して、底質に含まれる水においては硫化水素が多く含まれていると。それから、それを確認したと。また、米子市中央ポンプ場沖においてファインバブルによる底質改善効果の実証実験を継続しているっていうことなんですけれども、ファインバブルはいろんなところで農業なんかでも活用されてて、効果があるということは私も情報としては知っているんですけども、この

効果の実証実験してるんですけど、結局これを中海全体、せめて米子湾エリアのほうでしようと思うと莫大な費用がかかると思うんですけど、そこら辺をこの中海会議ではどういうふうに捉えておられるんでしょうか。

○土光委員長 大峯環境政策課環境保全担当課長補佐。

○大峯環境政策課環境保全担当課長補佐 ファインバブルの活用についてのお尋ねでございますが、中海会議でファインバブル、今後どのように活用していくかというところまでは言及されておりませんが、浄化対策の一つとして技術的に実際の海の中で効果があるのかないのかというふうな活用、それから規模的にも小規模で初年度行いまして、その後、拡大してどれぐらい差があるとか、そういった技術的な確認をするっていうところで、水質浄化対策の一つとして今後全体での活用、それから、例えば承水路であったりとか部分的な活用であったりとか、そういうことの検討のほうは今後されることになっております。

○土光委員長 錦織委員。

○錦織委員 いろいろ組み合わせてやってみようというところだと思いますけれども、結局本式にこれを部分的にでもしようとする、かなりお金がかかることだなというふうに。しかも、これは導入だけでなく、継続的にしようと思うと非常に費用も負担もかかることから、ちょっと私はこれを疑問に思っています。

それと、この中海会議のところで、一番水質改善に向けた、せめて昔の中海のいいときに戻したいということだと思ってるんですけども、何をもってかってというと、数値だけにこだわるということではなくって、やっぱり魚種とか漁獲の推移を見極めるということが必要だと思いますけど、中海会議では今そういうものが提出されてますかね、資料として。ちょっと違うかもしれないけど。

○土光委員長 大峯担当課長補佐。

○大峯環境政策課環境保全担当課長補佐 水産資源についてのお尋ねだと思いますが、水産資源と水質の関係につきましては、気象の変動であったりとか、あとは護岸の形状であったりとか様々な要因がございまして、明確な解明はできていない状況でございますけども、水産資源の現状であったりとか、あとは漁業者の従事者の数であったりとか魚種について、別のワーキングであります中海の利活用に関するワーキンググループというのがございますけども、こちらのほうで検討が行われておりまして、今年度は豪雨対策のために、本会議の中では説明は割愛されておりましたけども、漁獲量の減少につきましては、昨年度の報告についての鳥取県の見解としましては、漁獲量は年々減少傾向であるということとして、漁業者の減少と高齢化の進展による操業効率の低下がその一つの要因と考えられるというようなことを伺っております。

○土光委員長 錦織委員。

○錦織委員 鳥取県のほうはそういうふうにして漁業者の高齢化だとか、漁業者の数が少なくなったからっていうふうなことで、それを理由づけにされてるようですけども、漁業者のほうからいうと、漁業者の数は減っても一人一人の捕る分量が多ければ、なんだけど、その分量も減っているというところで非常に問題にされてるので、ちょっとここでは違うかもしれないですけども、やっぱり本当に地元の漁業者だとかそういった方の意見を聞かないといけないなというふうに思います。というのが、主な意見の中で米子市長が、

加茂川の河口近くでシジミが生息していることが今回確認されたということがありましたので、ちょっとこの部分にも言及させていただきました。以上です。

**○土光委員長** ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○土光委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、脱炭素先行地域づくり事業の進捗状況について、当局の説明を求めます。

木下課長。

**○木下環境政策課長** それでは、脱炭素先行地域づくり事業の進捗状況について御報告いたします。お手元の資料を御覧ください。

脱炭素先行地域の事業につきましては、本年4月に環境省から米子市及び境港市の一部区域が脱炭素先行地域として選定をされ、本市ほか3団体で共同提案をした事業計画について今後取組を具体化していくということを、本年5月17日の民生教育委員会において御報告をさせていただいたところでございます。そのときの資料を参考資料として資料の2枚目におつけしております。

この中で、取組の概要を、1、民生部門の脱炭素化に関する主な取組のところに書いてございます。米子市、境港市の公共施設等についてPPA事業者を設立し、新たに太陽光発電を導入をする。それから、既存の再エネ設備の再エネ電気を各施設へ自己託送で供給をする。それから、水道局で大規模蓄電池を整備することによってBCP対策等に資する。それから、公共施設群等の電力使用量を一元化、見える化するデータプラットフォームを構築するというようなところが主な取組でございます。こういった計画を提案をしておりますが、本日はその進捗状況について御報告をさせていただきます。

それでは、資料の1枚目に戻っていただけますでしょうか。資料の1番目、米子市・境港市脱炭素先行地域推進協議会についてでございます。脱炭素先行地域の事業計画の作成及び実施に関し必要な協議を行うとともに、事業計画を総合的かつ効率的に推進することを目的に、本市を含む4つの共同提案者と関係団体、有識者及びオブザーバーで組織する協議会を設立し、第1回協議会を7月7日に開催をいたしました。今後、定期的に協議会を開催し、連携して事業を推進していくことを確認したところでございます。

委員構成は資料のとおりでございます。

協議会の下には8つの分科会を組織し、具体的な事業の詳細について実務担当者で協議を行い、事業の推進を図ることとしております。分科会につきましてもこれまで順次開催をしております。来年度以降の事業実施に向けて今後も協議を進めてまいります。

資料の裏面、2、データプラットフォーム事業についてでございます。脱炭素先行地域に選定された地域に属する公共施設の電力消費量や再生可能エネルギーの利用率等を見える化するシステムを構築し、これを活用することによって、脱炭素化に係る取組の効果について検証等を行うことが可能となります。また、来年度には電力だけでなく、ガスや石油を対象としたデータプラットフォームに拡大する予定としておりまして、システム機能の拡大を予定してございます。

事業の実施方法についてでございますが、脱炭素先行地域事業計画の共同提案者であります地域新電力のローカルエナジー株式会社が実施主体となって、今年度実施する予定としております。その事業費の一部を市が補助するよう、本定例会補正予算に上程をさせて

いただいております。

最後に、3、脱炭素社会実現に向けた本市の推進体制についてでございます。庁内組織として、副市長を委員長として部局長で構成をする米子市脱炭素社会実現推進委員会を設置いたしました。この中で、脱炭素先行地域の事業についての進捗管理ですとか、脱炭素施策の検討、二酸化炭素排出量削減等のための実行計画の策定などを行っていくこととしております。

説明は以上でございます。

**○土光委員長** 当局の説明は終わりました。

今回の報告は進捗状況ということですが、2枚目の資料で、これは令和4年5月なので、これ改選前に説明ということなので、この事業そのものを初めて今回見るといふ委員もおられると思いますので、進捗状況併せて、この事業そのものに関しての質疑も積極的に行っていただければと思います。

質疑、意見等ございませんでしょうか。

錦織委員。

**○錦織委員** 何かまだじっくり見てないんで分からないんですけど、1ページ目の(3)推進体制で分科会っていうのがいっぱいできてるんですが、この分科会っていうのは誰がメンバーで、どんな頻度で大体されようと、これ、まだ構想の段階なんですか。お尋ねしますけど。

**○土光委員長** 木下課長。

**○木下環境政策課長** 分科会につきましては、8つの分科会全て開催をされております。開催頻度につきましては随時ということになっておりますので、月に2回されたり、月に1回だったりということで、随時開催をされているところでございます。

構成メンバーにつきましては、各分科会で協議に必要なメンバーが構成員として参加をしております。必要に応じて米子市の代表、境港市、ローカルエナジー、それから山陰合同銀行。それから、分科会によっては中国電力ネットワークさんですとか、米子ガスさんですとか、関西電力さんですとか、そういった関係の事業者さんが入って協議を進めております。以上です。

**○土光委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** そしたら、そのメンバー表を、それぞれ1から8まであるんですけど、後ほどお知らせいただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

**○土光委員長** 木下課長。

**○木下環境政策課長** 資料として提出させていただきます。

**○土光委員長** それをお願いします。

ほかにごございませんでしょうか。

吉岡委員。

**○吉岡委員** 午前中にちょっと全体像が分からないというふうに質問したんですけど、この資料の先ほど錦織委員が言われた分科会の設定を見て、大体何か脱炭素先行地域づくり事業っていうのは、非F I Tの再エネを公共施設で回して、それをデータプラットフォームで見える化して、公用車は電化しようかっていうような事業という理解でよろしいでしょうか。

○土光委員長 木下課長。

○木下環境政策課長 再エネ電力の導入ですとか、省エネとかってこともございますが、もう一つ、この取組を通じまして地域課題の解決というのを目指しております。計画の段階では、荒廃農地の問題の解消ですとか、それから、水道局の停電時のBCP対策ですとかということもこの取組の中で実現していけたらというふうに考えております。以上です。

○土光委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 事前に伺ったんですが、この公共施設で排出しているCO<sub>2</sub>の量というのが、自治体別排出カルテによると、米子市全体の排出量のうちの業務その他部門に分類されて、そのうちの5%というような位置づけということですが、この事業と米子市全体のCO<sub>2</sub>削減、脱炭素に向けた取組ってというのはどういうふうな関係になりますでしょうか。

○土光委員長 足立環境政策課長補佐。

○足立環境政策課長補佐兼環境計画担当課長補佐 この脱炭素先行事業の目的でもございますけれども、環境省のほうで脱炭素ドミノという言い方をしておりますけれども、まず、先行的に一部地域について脱炭素の取組を進め、それを米子市でありましたら米子市の他の事業、全国でありましたら他の自治体に同じような取組をしていただく、そういう流れをつくっていかうというのが全体の流れでございます。具体的に米子市につきましては、このプラットフォーム事業もそうですけれども、米子市だけのプラットフォーム事業ではなく、これは将来的には民間のほうにも広げていき、脱炭素の見える化を各企業においてもしていただけるような取組というのが最終的な目標でございます。また、PPAという事業をこの脱炭素事業の中で、公共施設の中で取り組んでいきますけれども、これを民間の事業者、それから、一般家庭におきましてもPPAという手法にも広げるということで、再生可能エネルギーを地域全体に広げていきたいということがございます。そのために、まず行政のほうで率先的に行っていこうということでございます。説明は以上でございます。

○土光委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 今、この事業で企画されてるPPAなんですが、期間というのはあるんでしょうか。

○土光委員長 足立課長補佐。

○足立環境政策課長補佐兼環境計画担当課長補佐 今回の事業におけるPPAの契約期間というのは、まだこれから検討していくところではございますけれども、一般的に15年から20年という契約期間を置くのが一般的でございます。それを基準としまして、今後、PPA事業者というのも今年度中に新たに設立される予定になっておりますので、具体的な取組については今後協議していきたいという具合に考えております。

○土光委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 15年から20年たった後の設置したパネルとかは結局、公共施設の分は全部米子市の持ち物になるっていうことですよ。

○土光委員長 足立課長補佐。

○足立環境政策課長補佐兼環境計画担当課長補佐 基本的にはそうなります。ただ、契約の中で、老朽化で廃棄をしなければならない分につきましても、PPA事業者で責任を持って廃棄していただくような契約にしたいという具合に考えております。

○**土光委員長** ほかにありませんでしょうか。

錦織委員。

○**錦織委員** ちょっとまだよく分かってないんですけど、ローカルエナジー株式会社、再エネ新電力の会社で何年も前から動いてるんですけど、今、電力市場の価格高騰が続いて、その影響を最も受けるっていうのがこの再エネ新電力というふうに言われてまして、その事業者である、例えばその一つであるローカルエナジーさんの場合、どういう影響を今受けておられるのかな、どういう状況なのかなというのをちょっとお聞きしたいんですけど。

○**土光委員長** 足立課長補佐。

○**足立環境政策課長補佐兼環境計画担当課長補佐** ローカルエナジーの経営状態につきましては、会社のほうから聞いただけの話ですので、正確なのかどうかはちょっとあれなんですけれども、最近のエネルギーの高騰の影響という形で専務さんのほうとお話をしたこともございますけれども、先行的に再エネとか電力発電所の契約を早めにしていたので、当分の間は今のところ影響はないという具合にはおっしゃっておられました。

○**土光委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** 全国的には新電力、再エネ新電力、市民エネルギーっていうのがなかなか営業が成り立っていかないっていうことで、そういう撤退する事業者もあるようなのでどうかと思ったんですけど、当分の間は大丈夫だというふうなことをお聞きしました。今現在は販売価格よりも原価、言えば管理費だとか、それから送電っていうんですかね、その料金なんかの部分が非常に電源調達費の高騰によって押し上げられて、逆さやっというんですか、そういう現象も起こってるっていうことで、本当に大変だというふうに思うんですけど、私はこの事業自身はちょっと面白いなと思って関心を持って見ています。ちょっとそれだけですけど。

○**土光委員長** ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○**土光委員長** ないようですので、本件については終了します。

次に、新しい一般廃棄分処理施設の整備に向けた用地選定の状況について、当局の説明を求めます。

清水クリーン推進課長。

○**清水クリーン推進課長** そういたしますと、新しい一般廃棄分処理施設の整備に向けました用地選定の状況について御報告いたします。

資料につきましては、このことにつきまして鳥取県西部広域行政管理組合から構成市町村に対しまして報告があった旨を記載したA4の表紙1枚と、先月8月31日に鳥取県西部広域行政管理組合議会のごみ処理施設等調査特別委員会における資料を添付しております。A4表裏3ページのもの2種類でございます。なお、A4表裏3ページの2種類につきましては、今月の1日付で各議員に情報提供させていただいたときと同じものがございます。

それでは、表紙の説明は割愛いたしまして、鳥取県西部広域行政管理組合から報告を受けた資料について御報告いたします。右上の四角の中に資料と書かれた令和4年8月31日付のものでございます。それでは、1ページ目のほうを御覧いただきますと、鳥取県西

部広域行政管理組合では、資料にもございますように、先般7月29日に新しい一般廃棄物処理施設用地に係る第5回の用地選定委員会を開催されまして、あらかじめ協議されていた評価項目に従って用地の一次選定が行われたものでございます。なお、今回は5回ということですが、それまでの4回までは、この用地選定委員会においては、このたびの一次選定であるとか、その後の二次選定、さらには、その後の最終選定における評価基準の策定作業等を進められて、本年の1月に評価基準を策定されたものでございます。

それでは、資料1のほうに戻りますが、評価項目というところですが、この項目に基づきまして、第一次評価が行われております。その結果といたしましては、大きな2番、評価の結果とございますが、評価対象地の評価点、それぞれ記載がございまして、こちらのほうは資料にもございますけども、評価点に大きな差はなく、全ての調査対象地が二次調査の対象になっております。なお、二次調査に進めるか否かの基準につきましては、(2)の最終処分場の表の下に米印で小さく書いてございますが、160点中80点を越えた場合は二次調査に進むという基準をあらかじめつくっておられたものでございます。

次に、大きな3の用地選定委員会における主な意見等につきましては、(1)にございますように、主に山間部の調査対象地に対する施設設置案に対しまして御意見がありまして、これを受けまして、事務局のほうといたしましては、周辺を含めて施設配置案の追加を検討されることとなっております。

次に、(2)の一次評価(案)につきましては、裏のほうになりますが、めくっていただいて、こちらのほうは、地盤や地形についても評価の採点に反映すべきとの意見があったとこのことでございます。これは、あらかじめ定められた評価基準によりますと、地盤や地形への対応というのは工事費を伴いますので、これに関係しましては、経済性などを評価する二次評価のほうで評価されるというようなことになってるということでございます。

次に、(3)のその他についてでございます。まず、最終調査についてでございますが、この会の中で二次調査を終えられた後、それぞれの施設配置案に対する現地調査項目などについての確認をされております。

次に、②のスケジュールについてでございますが、当初はこの委員会の中で、本年度の用地選定委員会は開催回数を3回とされておりました。このたびの7月29日のが1回で、そのほかに、今後、二次選定と最終評価に係る委員会をそれぞれされる予定でございましたが、このたび二次選定と最終評価に係る委員会をそれぞれ2回ずつされるということで、合計5回の開催にされることとされております。

変更理由等につきましては、ちょっと3ページのほうを御覧いただけますでしょうか。3ページのほうに、変更前と変更後の用地選定委員会の開催イメージが記載されておりますが、二次調査につきましては、一次調査の結果、全ての調査対象地が調査の二次評価の対象地になったということもございまして、中間処理施設と最終処分場をそれぞれ別日で調査をされることとされたものでございます。最終調査につきましても、1日ではなくて、そちらのほうに書いてございますように、最終調査の結果報告及び候補地の協議で1回、それと、答申内容及び附帯意見について1回、別日で検討されるということで開催日数を変更されたものでございます。

そうしますと、また2ページ目に戻っていただいて申し訳ないのですが、最後になりますが、(4)の次回の委員会についてでございます。こちらは、資料のほうでは第6回を9

月中旬に予定というふうにされておりますけれども、本日の情報といたしまして、明日9月28日に第6回の委員会が非公開で開催されると伺っております。こちらのほうにつきましては、私どものほうにまた報告等あれば、皆様方のほうに報告させていただきたいと思っております。

報告は以上です。

**○土光委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様から御意見、御質問等求めます。

錦織委員。

**○錦織委員** 2ページ目なんですけれども、2ページ目にもっと採点に反映すべきではないかっていうところで、「軟弱地盤の液状化などを」って書いてあるんですけど、私の記憶するところでは、液状化っていうのは、そこの彦名地域のほうが西部地震によって液状化したっていうの、その当時すごく聞いたんですけども、何かほかのところにもそういうものっていうのは現れてるのでしょうか。

**○土光委員長** 清水課長。

**○清水クリーン推進課長** 今の御質問は、彦名のほうでは液状化するということを聞いてはいるが、そのほかの地域でそういったところがあるのかということの御質問だと思いますけれども、そのほかのところで具体的にここの地域が液状化するということは、ちょっと私どものほうでは現時点では承知はしておりません。

**○土光委員長** それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○土光委員長** ほかにありませんでしょうか。

吉岡委員。

**○吉岡委員** この一般廃棄物処理施設の整備については、西部広域行政管理組合のほうでも今、技術提案の募集などがされていて、何ができるかというのが非常に流動的な状況の中で進んでいることだと思いますので、今どういったものを建てるかとかいうのがないままに施設のレイアウトとかいうのを決めているわけですが、この10年でどういった技術変化があって、そういうのが日進月歩の分野ですので、一旦決まったことでもそのときの状況に合わせて柔軟に対応できるような、そういった決定にしていただけたらなど、これは要望です。以上です。

**○土光委員長** ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○土光委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、国民健康保険の特別調整交付金に係る過年度分の返還について、当局の説明を求めます。

森市民生活部次長。

**○森市民生活部次長兼保険課長** 国民健康保険の特別調整交付金に係る過年度分の返還について御報告させていただきます。お手元の資料を御覧ください。

まず、概要でございますが、過年度に国から交付された特別調整交付金について、結核性疾患及び精神病に係る医療費の算定を誤ったことにより、過大に交付を受けていた事実がこのたび判明いたしました。対象になる年度は平成29年度から令和2年度までで、国



に自主的に返還するものでございます。

返還予定額ですが、平成29年度分は約3,971万2,000円と見込んでおります。平成30年度分から令和2年度分につきましては、現在、県と調整中でまだ確定はしておりません。

今回、過大交付が判明した経緯ですが、令和3年11月に受検しました会計検査において指摘を受けまして、点検作業を行った結果、判明したものでございます。

誤りの原因につきましては、結核性疾患及び精神病に係る特別調整交付金は、当該病名が主要疾病である場合に算定できるとされていますが、それに加え、本市の認識の誤りにより、主要疾病でない場合の医療給付費も含めて本交付金を算定したことによります。

今後の対応でございますが、返還予定時期につきましては、平成29年度分は令和4年度中に返還することになると見込んでおります。平成30年度以降につきましては、確定し次第、速やかに御報告いたします。

次に、返還による影響でございますが、返還金は令和3年度決算による繰越金により対応可能であると見込んでおります。したがって、今回判明した算定誤りに関連して、本市が過去に賦課した保険料の金額に影響は生じません。

また、より効率的かつ適正に事務を実施するため、今年度から鳥取県国民健康保険団体連合会へ委託しております。

今回、償還金が発生する事態となりましたことは大変重く受け止め、今後は今回のことに限らず、適正な事務処理に努めてまいりたいと思っております。

報告は以上でございます。

**○土光委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様から御意見、御質問等求めます。

錦織委員。

**○錦織委員** 5番目の対応のところで、(3)今後の事務処理ということで、既にこの事務処理は、令和4年度から鳥取県の国民健康保険団体連合会へ事務委託を変更しているということなんですけど、これはそもそもこういう事務の間違いがあったことが原因なのか、もともと今年度からするつもりだったのか、どちらですか。

**○土光委員長** 森次長。

**○森市民生活部次長兼保険課長** もともと国保連合会のほうからお声がけはいただいておりますので検討はしておりましたけれども、今回のことも判明しまして踏み切りました。数年前から委託されませんかということは、声かけはありました。

**○土光委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** 分かりました。

**○土光委員長** ほかに。

安達委員。

**○安達委員** すみません。昨日までこういったことを、情報をいろいろ聞きながらなんですけど、ちょっと確認です。今、説明があった2番目の返還予定額のところの平成29年度以前、28年度までは、制度が何か変わったんでしょうか、ちょっとそここのところが、自分、腑に落ちないところがあるんですけど、制度改正があって29年度からこのようなことが判明したということなんですか。ちょっとそここのところを教えてください。

○土光委員長 森次長。

○森市民生活部次長兼保険課長 制度は変わったかということのお問合せでございますが、28年度と29年度で変わったわけではございません。令和3年度の会計検査を受けましたので、その時点で時効に係る5年まで遡りってということで、平成29年度分から再調査をしたということでございます。

○土光委員長 安達委員。

○安達委員 ということは、受検対象期間がそうだったということなんですか。制度的なものではないってということですね。受検期間が平成29年以降ということですね。分かりました。

○土光委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○土光委員長 ないようですので、以上で民生教育委員会を暫時休憩いたします。

午後1時45分 休憩

午後1時56分 再開

○土光委員長 続いて、民生教育委員会を再開いたします。

委員派遣（行政視察）についてを議題といたします。

これに関しては、22日までに各委員から希望を提出していただきました。その提出していただきました視察先及び調査項目の希望案、一覧表にして皆さんに配付をしていると思います。これを基に視察の日程、そして、視察先に関して協議をしたいと思います。

まず、この希望の一覧なのですが、それぞれ委員から具体的な視察希望先、それから項目、それから、ここで視察受入れ状況で、一応、今の時点で受け入れてもらえるかどうかはっきりしているのを9月22日で書いていただいています。だから、受入れのバツはこれ無理なので、ここはもう省略という形で議論をしたいと思います。

それから、網かけになってるのは、会派で視察を検討中なので、それも検討中ということですが、これも委員会として、視察先としてはもう除外するというのでよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○土光委員長 資料も添付とか、それからここを見れば分かりますという、URLの参照はいただいているのですが、それぞれ出してもらった委員から、もう一度改めて、ここに行って何を学びたいのか、何を知りたいのかというのを簡単に改めて説明をしていただけないでしょうか。

上から順番にいくと、最初の2つは除外しますので、塚田委員から。まず、最初の愛知県名古屋市、ここに行って何を委員会として学びたいかというのを簡単に説明していただけますか。

塚田委員。

○塚田委員 ここも、日程によってはバツということになってますので、ちょっと難しいのかなど。その次も三角になってますね、石川県のほうも。なので、長崎の大村市が確実かなとは思って、でもコロナウイルスの感染レベル2以下っていうふうになってますので、そこもあれなんですけど。

○土光委員長 ああ、そうですね。ちょっと日程のことを先にお伝えします。

前回の委員会で日程候補の日にちをお伝えしました。その候補の中で、ここは駄目だというのがはっきり分かっていたらお知らせくださいということで、そういったお知らせもあって、視察を実施するとしたら、日程案は2つです。

1つは、10月31日から11月2日、2泊3日です。もう一つは、都合の悪いということがありましたので、それを考慮すると、もう一つの案は、11月7から9、2泊3日、11月の7から9、どちらかで実施をしたいと思います。

まず、このどちらかで、今の時点というか、これも日程も相手先があるので、決定というか、この2つどちらでも特に差し支えないと思っていいですか、日程的には。

(発言する者あり)

そうすると、先ほどの話なんですけど、塚田委員が出していただいた名古屋市、11月は視察が多くて日程によっては駄目ということですが、具体的にこの2つの案の日程が駄目かどうかを改めて相手先に確認しないと駄目なので、だから、一応まだ候補には残っているという前提で、簡単に説明していただければ。

○**田村委員** 委員長、よろしいですか。

○**土光委員長** 田村委員。

○**田村委員** もうこの際、受入れ、丸の中で選ぶということで、その説明を求めるということでもよろしいんじゃないでしょうか。

○**土光委員長** だから、例えば愛知県名古屋市ですけど。

○**田村委員** もう最初からなし、三角は、最初からなし。

○**土光委員長** 何か条件ついているのは全部。

○**田村委員** 条件付は、もうなしで。

○**土光委員長** じゃあ、それでいきましょうか。それはもう候補から外すということであると、塚田委員が出していただいているのは、長崎県大村市ですね。

○**塚田委員** これも条件があるので、ちょっと分からないところがある。

○**土光委員長** この条件、これレベル2以下って何ですか。

土井主任。

○**土井議事調査担当主任** このレベル2以下といいますのは、政府が定めておりますコロナウイルス感染レベルという指標がございまして、その2以下の自治体からしか受入れないという、そういう条件がついております。

ですので、この受入先自体もこのレベルが2よりも大きくなりますと、受入れは行わないといったような条件でございます。

○**土光委員長** だから、受入れ元、いわゆる米子市と大村市が両方ともレベル2以下だったという条件。だったら、今はどうなんですか。

○**土井議事調査担当主任** 今はたしか米子も大村市もレベルは2以下だったと思います。

○**土光委員長** 条件満たしている。

○**土井議事調査担当主任** はい。

○**土光委員長** 一応候補に残してもいいと思うんですが。

○**田村委員** 不確定要素があると駄目でしょう、確実に行けないと。決まったけど、その日になって駄目だったりとかはやめたほうがいいかもしれない。

○**土光委員長** もちろん候補で、今日この場で全部確定するのは無理なので、一応、候補

を残して、あとは実際に視察先でオーケーかどうか最終確認して、もちろん行く場所もばらばらでは無理なので、そういったことを考慮して、最終的には、委員長、副委員長に任せていただくというふうなつもりなので、そういった候補にこれをもう残さなくていいということでもいいですか。

(発言する者あり)

分かりました。じゃあ、これも候補から外します。

では、次、津田委員から出していただいた、まず飯塚市に関して。簡単に説明を。

**○津田委員** それでは、最初の飯塚市の関係でいいますと、このタブレット活用っていうことで、ICTの活用ということで、パソコン端末や電子黒板を使っただけの協働学習ということをしていただけるというようなことで、それを視察したいということでございます。

**○土光委員長** 分かりました。それから、次。

**○津田委員** 次は、新潟県の十日町市ですね。これは使用済みおむつの燃料化実証実験をされてるということで、そういう使用済み紙おむつの回収、ペレット燃料の製造ですとか、そういうようなごみ焼却回収のモニタリングとかをされてるということで、そういうところを視察したいということでございます。

**○土光委員長** この燃料化に関しては、段階としては実証実験の段階だということなんですね。

**○津田委員** 調べたらそうでございます。

**○土光委員長** 分かりました。

**○津田委員** もう一つの三島市の関係でいいますと、健康をまちづくりの中核に位置づけたスマートウェルネスというのを推進しておられるということで、健康都市づくりに取り組むというようなことで、都市そのものを健康にすることで、市民が自然に健康で豊かになれる新しい都市モデルを構築するということなところで、そこを視察したいということで出させていただきました。以上でございます。

**○土光委員長** ありがとうございます。

ちょっと今の段階ですけど、すみません。

土井さん、この受入れ丸というのは、前の視察の候補で10月31日から11月2日、それから11月7日から一週間、その期間は両方ともオーケーだという意味に取っていいですか。

**○土井議事調査担当主任** いえ、これは日程がはっきりしておりませんので、その時点で相手方に聞くというのはちょっと難しい状況ですので、ネットで視察を受け入れているかどうかの確認だけをしております。

**○土光委員長** 条件、特につけずに受け入れているという、そういうことだったという。

**○土井議事調査担当主任** はい、そうです。

**○土光委員長** 分かりました。

次、進みます。田村委員から出していただいて何も条件ないのは、富山市ですね。

田村委員。

**○田村委員** これは、いわゆる大雨とか降ったときに、地域の河川を通じて大きい一級河川等につながって、それが海洋に出るということで、特に日本海側なんかは韓国、中国のプラごみ以外にも、国内の農業に関するような袋であったりとか、容器であったりとか、

そういったものが流出をしてるという実態があります。いわゆるそういったものを事前に防ぐというような網場をやっておられるということで、実際どういうことなのかっていうのは見たいなというふうに考えております。米子も日野川とか、やはり私もごみ拾いとかやりましたが、やっぱり農協の袋とかが結構流れておりまして、そういったものの改善につながればということで上げさせていただきます。

○**土光委員長** 分かりました。ありがとうございます。

続いて、2枚目。安達委員から、これは栃木県の、どう読めばいいか難しい。

○**安達委員** もおか市。

○**土光委員長** もおか。はい、分かりました。

○**安達委員** これは、事務局に図書がありまして、その中に紹介があったので、上げました。とりわけ書いてあったのがICTを活用した学校教育推進事業という囲みの欄で上げてあったので、取り上げました。

○**土光委員長** 分かりました。古河市も一緒ですね。

○**安達委員** そうです。

○**土光委員長** 分かりました。

それから、あとは条件付だからなし。

次は、吉岡委員から、まずは美馬市に関して、ここで何を学びたいか、何が知りたいかということについて、簡単に説明をお願いします。

○**吉岡委員** すみません、ちょっと何か空気読めなくていっぱい出しちゃったので、分野ごとに、1個1個じゃなくて、まとめて説明してもいいですか。

○**土光委員長** 分野ごとに。とにかく受入れ丸のことにってはちょっと、具体的にどういうことが学べそうなところかというのを。

○**吉岡委員** 一番最初の美馬市の事業と、最後の八王子市のは、PFS事業とって、成果連動型民間委託契約方式とって、先ほどの指摘事項にもあったような委託事業をどういうふうに事業評価するかっていうのに合わせて委託料を決めるってというような方式の事業として2個、チョイスしました。

美馬市のほうは、地元のサッカーチームと連動して健康づくりのプログラムをつくっているというので、ちょっと米子市にも当てはまるかなと思って選びました。

その下の上勝町、三豊市、あと福岡県の大刀洗町は、全部ごみ関係です。岐阜県の方は、中学校でスーパーエコスクールとって、ZEB化とって省エネも、あと、発電もということで、建物全体をZEB化したというので、ちょっと見てみたいなと思って上げました。箕面市は、こども成長見守りシステムとって、米子市のこども総本部のようなところの小さいときから高校生までのデータを活用して、いろいろな気づき、虐待児童とかを見つけてというシステムをつくっておられるというので、興味があって上げてみました。という感じです。

○**土光委員長** 箕面市で、要は、こども見守りシステムのこと。あと何か個人情報保護条例、いろいろ書いてるけど、別なことではない。

○**吉岡委員** そうですね。別というか全部データ管理の話なんですけど、そういった生活困窮者の個人情報が保護法によってなかなか共有ができないことで支援ができないというような問題を解決するために、市独自で個人情報、法の何か条例をつくられて活用ができ

るようにされているということで、データ活用の面で先進自治体だなと思って上げました。

**○土光委員長** ということなんですね。こども成長見守りシステムの関連で、こういった個人情報云々も関連があるということで、一まとめですね。

**○吉岡委員** はい。

**○土光委員長** これで一通り説明はいただきました。あとは、質問等、私はちょこちょこ今聞いたんだけど、この出してる説明いただいたところで何か質問とかありますか。

〔「なし」と声あり〕

**○土光委員長** 特に今基本的には受入れ条件ないところということですが、御意見としてここは非常に興味があるとか、何かそういった御意見ありますか。

〔「なし」と声あり〕

**○土光委員長** ないですね。そうすると、あと、今いただいた御意見、それから視察の候補地に関して、日程も最初に言いました。10月31日から11月2日の間、もしくは11月7日から9日までの間、これは受入先との調整、それから地域とも、そういった調整が必要ですので、あとは、委員長、副委員長に一任していただいて、最終的に決定をするという、そういったやり方でよろしいでしょうか。

この際、何か特に要望、御意見があれば、今のうちにお聞きしておきます。

安達委員。

**○安達委員** 前に他の委員会の視察のときに言われたんですが、参加委員は、日程は全部消化しなさいと。途中予定があらかじめ入ったたら、それは日程をつくり替えなさいって言われたことがあるので、この全員の委員が日程、2泊3日を消化するという前提で行かなきゃいけないのは変わらないですね。

**○土光委員長** 今、安達さんが言われたのは、日程、2候補ありますけど、どちらかで行くというふうに、あと、これを委員長、副委員長に一任していただだけませんかという話ですが、それで決まった場合は全員参加が原則なんですねという確認でしょうか。

〔「はい」と安達委員〕

**○土光委員長** これは委員長としての私の見解ですが、もちろん全員参加が原則というのは当然だと思います。ただ、実は別なところで、今やはりコロナ関係とかで非常に、やっぱりそれに対する対応とか思いはそれぞれ個人の差があるので、私はどうしてもちょっと遠慮しとくわということがあったら、それは認めるというふうなことも確認されていますので、あとは個別に相談をさせていただくということでよろしいでしょうか。という対応でいいですか。

**○安達委員** 全員参加にならなくても実施するんだという。

**○土光委員長** はい。全員参加にならなくても実施します。

**○安達委員** ちょっと長ったらしいですが、以前、委員長か副委員長だったと思うんですが、そのときの委員会で、議長がメンバーに入っておられて、議長日程が前もってあって、その日程をどうしても避けたいとか、調整したいんだがって正副の委員長に投げかけられたんです。私は議長がそういう日程なら仕方がないでしょうって言ったら、いや、それがいけないと、そういう日程を最初からつくるなと言われたことがあるので、それであえて聞きました。以上です。

**○土光委員長** 日程に関しては、前回、一応日程の候補を出して、特に駄目というのは前

もって聞いて、その結果2つの候補を示しています。今の時点では、これで特に差し支えないということなので、この日程で。これ以降、何らかの理由とか何かあってどうしても参加ができないということになれば、それは仕方がないと思いますので、全員が行くことができないと視察はやらないというふうにはしなくていいと私は思っています。それでよろしいでしょうか。

○安達委員 はい。

○土光委員長 ほかに特にありませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○土光委員長 また日程とか視察先、検討して皆さんにお知らせします。視察の希望先、いっぱいいただきまして、どうもありがとうございました。

では、以上で民生教育委員会を閉会いたします。

**午後2時16分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生教育委員長 土 光 均